

日本語パートナーズ派遣 (大学連携インターン)

申請書略号：NP-IP

担当：日本語パートナーズ事業部事業第2チーム

日本国内の大学等で日本語教育を専攻する学生を、ASEAN 諸国を中心とするアジアにおける高等教育機関等に日本語パートナーズ（大学連携インターン）として派遣し、現地日本語教師・学習者を支援するとともに、現地の人々との相互理解を促進し、深めることを目的としたプログラムです。

申請資格

日本語教師養成課程を有する日本国内の大学・大学院・短期大学（以下「連携大学等」）

派遣地域

インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、東ティモール、中国、台湾、インド

派遣期間

2025年6月1日以降に出発し、2026年3月31日までに帰国する、1週間以上の期間

被派遣者

連携大学等において、日本語教師養成課程若しくはそれに準ずる課程に所属する正規の学生であり、日本語を母語とする者または日本語母語話者相当の日本語能力を有する者

実施方法

JF と連携大学等の間で、学生の派遣先、時期、期間、人数等実施の詳細を協議し、合意書を締結します。

支給内容

JF は共催分担金として以下の経費を支給します。

- 往復航空賃（エコノミークラス割引運賃、空港諸費用含む）
- 住居費（180日分を上限とします）
- 海外旅行傷害保険料（180日分を上限とします）

※上記項目は、JF の定める上限額の範囲内で支給します。

※原則として食事代は支給しません。

※当該派遣に国や、国の関連機関からの奨学金、助成金の併用は認められません。

選考方針

- ① 全プログラム共通の選考方針は p. 3 をご覧ください。
- ② 以下のような観点から審査のうえ、採否を決定します。
 - ア 連携大学等における日本語教師養成課程の位置づけ及び内容（特に、単位が付与される日本語教育実習を優先して採用）
 - イ 連携大学等及び受入先機関における参加学生への指導体制
 - ウ 連携大学等及び受入先機関による派遣期間中の参加学生の安全管理体制
 - エ 期待される具体的成果
 - オ 連携大学等と受入先機関との協力体制
 - カ 申請者側（大学及び参加学生等）による一定程度の自己負担を含む、適切な予算計画
 - キ 事業実施計画

採用実績（参考）

採用 32 大学 291 名（令和5年度大学連携日本語パートナーズ派遣）

申請締切

2024年12月3日13時（メール必着）

結果通知

2025年4月上旬